



# 琉球大学学術リポジトリ

University of the Ryukyus Repository

Title	日米関係（沖縄返還）10(核（フィン・ジョンソン）十一・十三・一五於ワシントン   外務省外交史料館レファレンス番号：H223570)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(4)No.8   公開日：平成23年2月18日   外務省外交史料館管理番号：2011-0023   CD・DVD番号：H22-021
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43785">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43785</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

秋  
（  
五  
三  
）  
十  
●  
三  
一  
五  
初  
九  
日  
記

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

大蔵省  
事務次長  
官制審議長  
文書管理  
人電厚社  
参調析企  
参領旅移

電信写

総番号(TA) 56/9  
 69年11月13日 19時5分 米 国 主 管  
 69年11月14日 11時2分 本 省 発 着  
 外務大臣殿 下田大使 臨時代理大使 総領事 代理

参地中東  
北東西  
参北北保  
参一ニ  
参西東洋  
西東

参書近ア  
次総経国万  
参買統三  
参政技二  
国一理  
参条協規  
参政経科  
参道内外  
一ニ

オキナワ返かん交渉

第3663号 特秘 至急

13日国務省フインよりの情報次の通り

1. フインは核の問題につき上の方から具体的指示がないので、その意向をもさくしているところであるが、実質問題はEMERGENCYにおけるREINTRODUCTIONである。ただこれを共同声明においていかにするかが問題であり、DRAFTINGをして見ているが、共同声明においてREINTRODUCTIONの問題を事前協議条項との関連においてある程度反えいすることが必要と考えたと述べ、従来とトーンが変ってきたことがかん取された。本使よりは共同声明についての日本側の立場はじよう歩し得ずと考える旨述べておいた

2. フインは大統領の議会のLEADERSHIPとの会見は実現の見込みである。ただこれに関連しキシンジャーがBRIEFING PAPERを要求してきたので、一文を作成し、国防省に協議したところ、作戦行動のための基地使用のコミットメントが弱い。一方的宣言は演説だけ

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

電信写

ではその効力に疑問がある等と従来じゆう分協議しているのに今更不満をい出したが、国務省はこれをREJECTした(核についてはEMERGENCYのREINTRODUCTIONの確認を求めた由)と述べるとともに、一方的宣言の国会における取扱いにつき質問したので、本使より何か国会においては与野党より各種の質問あるべく、その過程において政府の基本的立場は明らかにされることとなろうと答えおいた

3. フインは下院軍事委員会の会長RIVERSの求めによりBROWNとともに説明に行つたが、先方はオキナワを日本に返かんし、日本が近い将来安保条約を廃棄すれば米国は基地を失うこととなるとの議論で返かん反対を主張しゆずらなかつた。これに関連し、安保条約維持についての自民党の方針等条約に対する日本の基本的立場につき大統領より総理の意向をうかがうことが議に上つていると内話した

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

437

電信写

大政務次官  
副次官  
秘書長  
文書長  
官舎長

総人電厚計  
参調折企  
参領旅移

参地中東  
参北北保  
参西東洋  
参西

近ア長  
参書近ア  
次総経国万  
参資統  
参政技二  
国一理  
参余協規  
参政経科  
軍社専  
参道内外  
文長

総番号(TA) 51970  
69年11月15日16時14分 米国 発着  
69年11月16日06時26分 本省

主管  
米局長

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題等(ジョンソン次官内話)

第37/2号 特秘 大至急

1. /5日本使ジョンソン国務次官を往訪の際、核の取扱いの問題につき米側態度の決定をみたかをたずねたところ、同次官は自分としては従来申上げたこと以上に何も申上げられないが、ニクソン大統領はこの問題についてはサトウ総理にお会いし、総理からとくと日本政府の見解をお聞きした上でなければ米側の態度を決定する訳にはいかないとしており、従って日本側コミニケ案に対する可否についても、両首のう会談が済むまでは何とも申上げられない次第であると述べ、おそらくニクソン大統領は、核の問題についてはサトウ総理と2人きりで話合いたいとの考えと思われる旨述べた。

2. 本使より今回の一時帰国中、オキナワ問題よりもせんい問題の打合せにより多くの時間を費した旨述べ、日本政府及び業界首のうより得た本使の印象によれば、せんい問題は日本にとつても経済問題たると同時に大きな政治問題であり、この点は米側においても過小評価しないことがか

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ん要であると考えたところ、ジョンソン次官はその点については十分認識しているつもりであり、日本側の懸念する(イ)マルチイの方式による解決と(ロ)SELECTIVE APPROACHの2点については、前者に関しては解決困難ならざるべく、後者については、COMPREHENSIVE APPROACHとの妥協をいかに図るかの問題であるが、いずれにせよ/7日からジュネーブで会談開始の運びとなつたことは、米側にとり極めてHELPFULであると述べた。

3. ジョンソンより共同コミニケ中の経済問題に関する部分につきいまなお東京でせつしよう中のところ、この部分は米側にとり極めて重要であり、何か日本側からIMPERMISSIVEなジュエスターが示されることが現時点において米側に対する日本のイメージを改善するため極めて重要と考えられる旨述べた。

4. なお、同次官との会談終了後国務省日本部長より(イ)総理、大統領第1回会談の全部または大半及び第2回会談の一部をTETRA TETRAの会談とした旨、(ロ)共同コミニケについては核の問題及びせんい問題に関する部分を除き、米側としては差支えないとの結論に達した旨の連絡があつた。

(3)

-2-

外務省